

## 議案第78号

令和3年度おいらせ町農業集落排水事業特別会計補正予算（第2号）について

令和3年度おいらせ町の農業集落排水事業特別会計補正予算は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第1条 歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ691千円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ141,425千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表歳入歳出予算補正」による。

（地方債の補正）

第2条 地方債の変更は、「第2表地方債補正」による。

令和3年12月2日 提出

おいらせ町長 成 田 隆

第1表 歳入歳出予算補正

歳入

(単位：千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
3 国庫支出金		2,000	0	2,000
	1 国庫補助金	2,000	0	2,000
5 繰入金		64,687	9	64,696
	1 一般会計繰入金	59,576	9	59,585
8 町債		43,300	△800	42,500
	1 町債	43,300	△800	42,500
9 県支出金		0	100	100
	1 県補助金	0	100	100
歳入合計		142,116	△691	141,425

## 歳出

(単位：千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
1 総務費		43,708	△691	43,017
	1 総務管理費	43,708	△691	43,017
2 事業費		20,934	0	20,934
	1 建設事業費	20,934	0	20,934
歳出合計		142,116	△691	141,425

## 第2表 地方債補正

変更

起債の目的	補正前				補正後			
	限度額	起債の方法	利率	償還の方法	限度額	起債の方法	利率	償還の方法
公営企業会計適用債	千円  4,800	証書借入	年3.5%以内 (ただし、利率見直し方式で借入れる場合、利率の見直しを行った後においては、当該見直し後の利率)	政府資金については、その融資条件により、銀行その他の場合にはその債権者と協定するものによる。 ただし、町財政の都合により据置期間及び償還期限を短縮し、又は繰上償還もしくは低利に借換えすることができる。	千円  4,000	証書借入	年3.5%以内 (ただし、利率見直し方式で借入れる場合、利率の見直しを行った後においては、当該見直し後の利率)	政府資金については、その融資条件により、銀行その他の場合にはその債権者と協定するものによる。 ただし、町財政の都合により据置期間及び償還期限を短縮し、又は繰上償還もしくは低利に借換えすることができる。